②、オンライン資格確認システムとは

オンライン資格確認システムはマイナンバーカードの保険証を利用して、医療機関・薬局の窓口で患者の方の保険の直近情報が確認できます。

■訪問看護ステーションでの資格確認

利用者様への初回訪問の時にマイナンバーカードで資格確認ができます。

※マイナンバーカードを持っていない利用者は、健康保険者・資格確認書で資格確認を行う。

①、マイナ在宅受付Web(4桁の暗証番号の入力必須) スマートフォン

②、マイナ資格確認アプリ(目視確認で本人認証ONで暗誦番号は不要) タブレット・スマートフォン

※タブレットの場合:ICカードリーダライター必須

◆カードリーダーの種類

・非接触型(カードをかざす) 17,000から20,000円程

・接触型(カードを差し込む) 数千円

■オンライン資格確認 要求ファイル作成 (各ソフトベンダーにより仕様が異なるので注意をして下さい)

Step1 資格確認が初回の利用者が対象でオンライン資格確認システムに照会番号依頼する。

Step2 Step1で入手した照会番号でオンライン資格確認システムに照会する。

照会した医療保険情報一覧の作成(問題がある利用者の確認)

Step3 Step2で入手した照会番号でオンライン資格確認システムに照会する。(2回目以降の照会)

最新の資格取得日の情報より利用者の医療情報(保険者番号等)を取込む

⇒訪問看護システムに反映する